

Ⅲ 当面の改善方策

- 修士レベルの課程の質と量の充実、教育委員会と大学との連携・協働による研修の充実等について、段階的に取組を推進する。
- 修士レベルの教員養成の質と量の充実を図るため、修士課程等の教育内容・方法の改革を推進する仕組みを構築する。
- 「学び続ける教員像」を確立するため、教育委員会と大学との連携・協働により、現職研修プログラムを改善し、高度化を図る。

1. 教員養成の段階

- 学部における教員養成を充実する。
- 修士レベルの教員養成・体制の充実と改善を行う。

国公立大学の学部における教員養成の充実

教科と教職の架橋の推進、全学的な体制の整備、個性化・機能別分化の推進、質保証の改革により、必要な資質能力の育成を徹底する。

- (1) 教員養成カリキュラムの改善・学校現場での体験機会の充実、いじめなどの生徒指導に係る実践力の向上等
- (2) 大学内の教員養成組織体制の充実・「教職センター」等の全学的な体制の整備等
- (3) 教職課程の質保証・学生が修得すべき知識・技能の明確化等

修士レベルの教員養成・体制の充実と改善

教職大学院制度の発展・拡充を図るとともに、実践力向上の観点から修士課程のカリキュラム改革を推進し、専修免許状の在り方を見直す。

- (1) 教職大学院の拡充・様々な学校現場のニーズに対応できるよう、共通に開設すべき授業科目の5領域を見直し学校現場での実践に資する教科教育等も取り込める制度に発展・拡充、未設置の都道府県における設置の推進、いじめ等の生徒指導に係る事例やノウハウの集積など教育研究の充実等
- (2) 国立教員養成系修士課程の見直し・教職大学院を主体とした組織体制への移行推進、大学院設置基準の大括り化、専任教員の在り方について検討等
- (3) 国公立大学一般修士課程の見直し・学校現場のニーズに応え得るカリキュラム改革等
- (4) 専修免許状の在り方の見直し・一定の実践的科目の必修化の推進等
- (5) 学部・修士課程間、大学間の連携推進・柔軟かつ多様な連携の推進等

2. 採用から初任者の段階

- 採用時の選考方法の一層の改善を行う。
- 初任者研修の改善を行う。

教員採用の在り方

大学での学習状況の評価の反映など選考方法を一層改善するとともに、年齢構成上少なくなっている30代、40代を積極的に採用する方策について、資質能力を担保しながら更に進め、教員の年齢構成の改善に努める。

初任者研修の改善

教職大学院等との連携・融合により、初任者研修の高度化を図るとともに、長期的な新人支援システムを構築する。

3. 現職の段階

- 教育委員会と大学との連携・協働による現職研修のプログラム化・単位化や、講習の質の向上等を推進する。
- 管理職に対して、マネジメント力を身に付けるための職能開発のシステム化を推進する。

現職研修等（教員免許更新制、十年経験者研修を含む）の改善

教職大学院制度の発展・拡充、実践力向上の観点から修士課程のカリキュラム改革を推進するとともに、専修免許状の在り方を見直す。

- (1) 研修の在り方の見直し・専修免許状取得を念頭に、研修の単位化や免許認定講習の開設の推進等
- (2) 教員免許更新制・必修領域の内容充実、受講者のニーズに応じた内容設定など講習の質の向上等
- (3) 校内研修や自主研修の活性化・学校現場の継続的な研修を支える指導行政の在り方の検討等
- (4) 独立行政法人教員研修センターの機能強化・先端的プログラムの研究開発、教員の資質能力向上のナショナルセンターとしての機能強化等

管理職の資質能力の向上への取組

教職大学院のカリキュラムや独立行政法人教員研修センターの学校経営研修等を活用しつつ、管理職、教育行政職員に求められる資質能力をもとに、マネジメント力を身に付けるための管理職、教育行政職員育成プログラムを開発する。

教職大学院について

教職大学院は、社会の急激な変化や諸課題に対応しうる高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた力量ある教員を育成するため、平成20年度から開設されました。

《教職大学院における養成機能》

- ① 学部段階での資質能力を修得した者の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成
- ② 現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダー（中核的中堅教員）の養成

〔教職大学院設置数〕 25校(国立19校、私立6校) (平成24年4月現在)

〔主な教育課程〕

- ①教育課程の編成・実施に関する領域
- ②教科等の実践的な指導方法に関する領域
- ③生徒指導、教育相談に関する領域
- ④学級経営、学校経営に関する領域
- ⑤学校教育と教員の在り方に関する領域
- ⑥連携協力校における実習 他

〔教職大学院の特色〕

- ①修了に必要な45単位のうち10単位以上は、学校等での実習を行う。
- ②専門職学位として「教職修士(専門職)」が授与される。
- ③実務家教員(教職等として実務経験のある教員)を必要専任教員の4割以上配置している。
- ④カリキュラムや教育方法などの運営全般に関して、教育委員会と連携している。

教職大学院一覧

(平成24年4月現在)

〔国立〕	北海道教育大学大学院 東京学芸大学大学院 岐阜大学大学院 兵庫教育大学大学院 福岡教育大学大学院	宮城教育大学大学院 上越教育大学大学院 静岡大学大学院 奈良教育大学大学院 長崎大学大学院	山形大学大学院 福井大学大学院 愛知教育大学大学院 岡山大学大学院 宮崎大学大学院	群馬大学大学院 山梨大学大学院 京都教育大学大学院 鳴門教育大学大学院
〔私立〕	聖徳大学大学院 早稲田大学大学院	創価大学大学院 常葉学園大学大学院	玉川大学大学院	帝京大学大学院

4. 教育委員会、大学等の関係機関の連携・協働

○ 「学び続ける教員」を、教育委員会と大学等が連携・協働し支援する。

教育委員会と大学等が連携・協働し、養成段階から教職生活全体を通じた学びを支援し、教員の資質能力の向上に努める。その取組の例としては、次のようなものが考えられる。

(養成段階)

- ・実践的指導力を育成する教員養成カリキュラムを開発する。
- ・教員養成段階の学習評価基準を協働で作成する。
- ・教育実習や学校現場体験に効果的な実施方法を検討する。

(現職段階)

- ・現職研修プログラムを協働で開発する。
- ・校内研修プログラムを開発し、支援体制を構築する。

(その他)

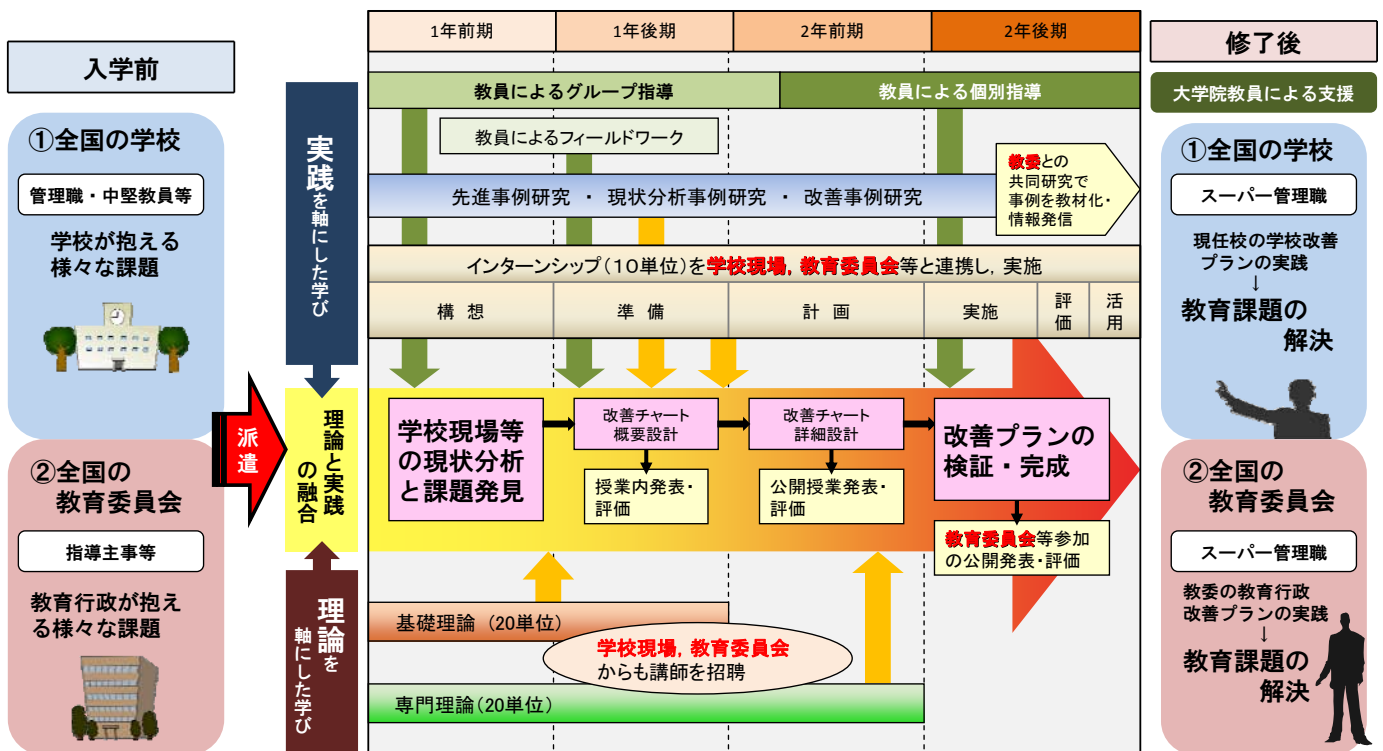
- ・教員や管理職に求められる資質能力を明らかにする。
- ・教職大学院と都道府県の教育センターとの一体的な体制を構築する。

※「学び続ける教員」の支援に当たっては、必要に応じて、首長部局との連携も考えられる。

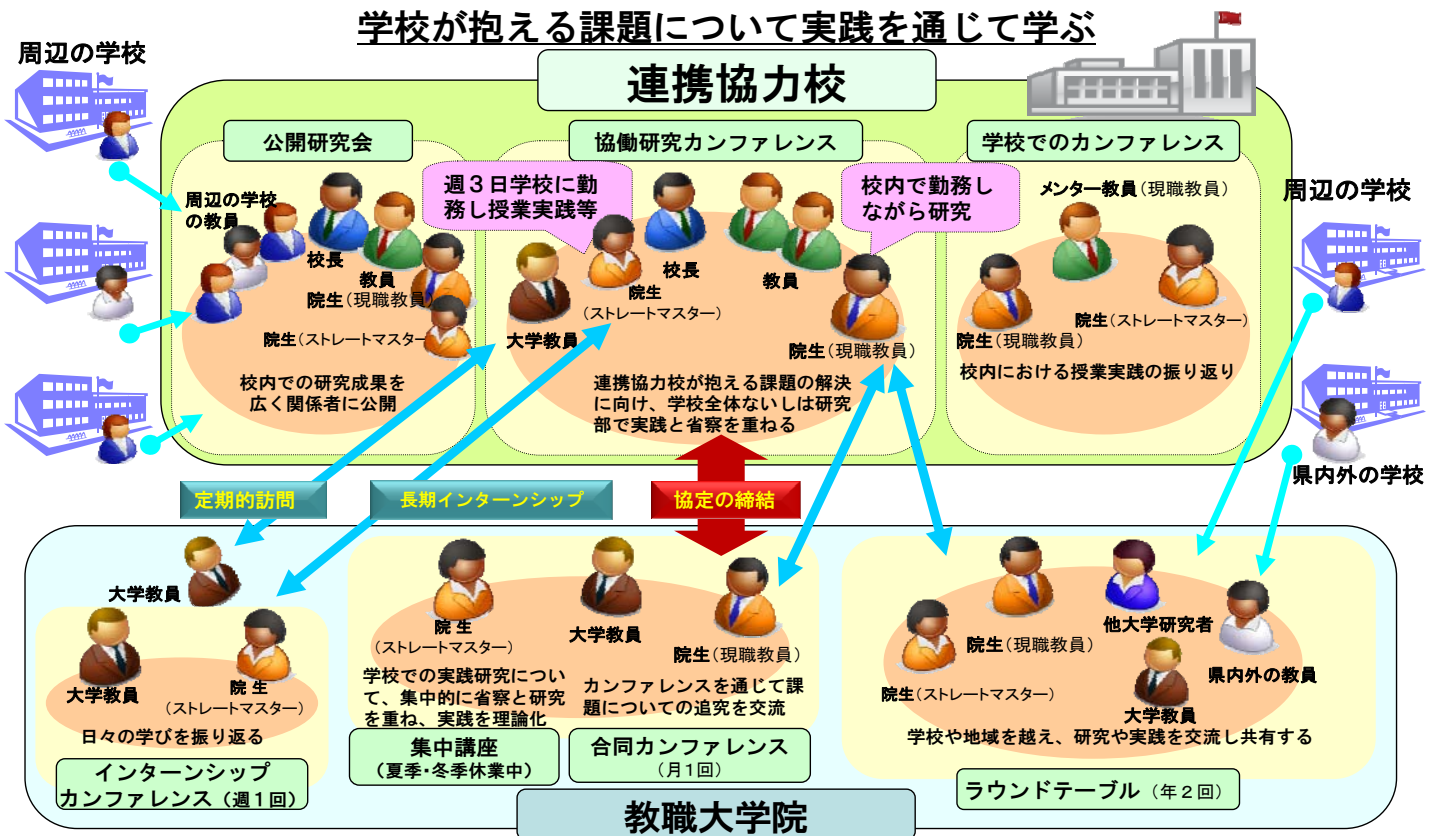
教育委員会（学校）と大学等との連携・協働事例

スーパー管理職を養成する教職大学院学校経営コース(兵庫教育大学)

理論と実践の融合を軸にした学びのプロセス ～学校や教育行政が抱える課題の解決を通して～

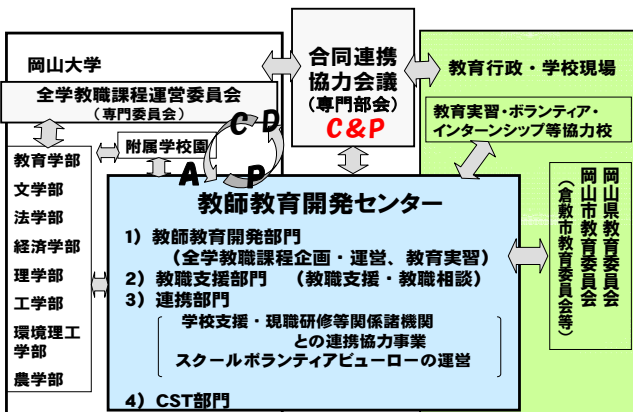


学校を拠点とした教職大学院における教員養成(福井大学)



大学と連携・協働した教育委員会と学校の取組(岡山大学)

教師教育開発センターの機能と連携・協働



先進的教員養成プロジェクトの概要



岡山市内における学校支援ボランティアの活動

学校支援ボランティアの活動の例

- ① 教育活動支援
教科教育補助、クラブ活動・部活動補助、学校行事補助、特別に支援を要する児童生徒のサポートほか
- ② 環境整備支援
校舎等の補修、校内清掃、教材・教具の作成ほか
- ③ 学校安全支援
登下校時の付き添い、通学指導、校内の巡回、校門でのあいさつ・声かけほか

学校から岡山市教育委員会へのボランティア活動依頼件数(件)

校種	22年度	23年度
幼稚園	9	17
小学校	17	50
中学校	14	18
合計	40	85

平成23年度大学生の学校支援ボランティア人材紹介者数(のべ人数)

校種	紹介者数(うち岡山大学)
幼稚園	27(8)
小学校	142(69)
中学校	90(54)
合計	259(131)

5. 多様な人材の登用

○ 社会の中の多様なルートから教職を志すことができる仕組みを検討する。

複雑・多様化する教育課題に対応するため、様々な社会経験と、特定分野に対する高度な知識・技能を有する多様な人材を教員として迎え、チームで対応していくことが重要である。

- (1) ICTの活用やグローバル化に対応した教育において、特別免許状や特別非常勤講師制度の活用を推進する。
- (2) 理数系の人材や英語力のある人材等多様な人材が教員を目指せる仕組みや、履修証明制度等を活用する仕組みを検討する。

6. 諸課題への対応(グローバル化、特別支援教育)

- 教員を志望する学生の海外留学を促進する。
- 特別支援教育に対する専門性の確保・向上を図る。

グローバル化への対応

- (1) 要件を満たせば学生が海外に留学した際に取得した単位を教職課程に係る単位として認めることを検討する。
- (2) 英語教員の採用に当たっては、海外経験等が評価されるよう選考方法の更なる工夫を行う。

特別支援教育の専門性の向上

- (1) 免許法認定講習の受講促進等の取組を進め、特別支援学校教諭免許状の取得を推進する。
- (2) 通常学級の教員に対して、特別支援教育に関する研修を通して、基礎的な知識・技能の修得を図る。

7. 学校が魅力ある職場となるための支援

- 修士レベル化に伴う給与等の処遇の在り方について検討する。
- 教職員配置、学校の施設、設備等、教育条件の整備を進める。
- 教員が職務上の悩みなどについて相談できるような雰囲気づくりや教員のサポート体制の充実を図る。

今後、改革・改善を進める上での配慮事項等

- 改革・改善に当たっては、今後検討を進め段階的に取組を進める。主要な取組については、教育振興基本計画に盛り込み計画的に進める。
- 教員養成の修士レベル化に伴い、教員を志望する優秀な人材が経済的理由により諦めることのないよう、授業料減免や奨学金の活用等による学生の経済的負担の軽減について留意する。
- 詳細な制度設計の際は、幼稚園教諭等、学校種や職種の特性に配慮するとともに、国公私立の学校の設置形態に留意する。